

令和8年度 第3回 大阪府社会福祉審議会女性支援専門分科会議事概要

日時：令和8年9月16日（水）10時～12時

場所：大阪赤十字会館 402 会議室

〈委員紹介、会長の互選〉

委員5名中5名が出席。

（大阪府社会福祉審議会女性支援専門分科会運営要綱第4条第2項により会議が有効に成立）

〈会議の公開〉

大阪府社会福祉審議会管理要綱第5条に基づき、公開とする。

議題1. 市町村及び民間団体へのアンケート調査の結果について

○事務局

資料1、2及び3により、市町村及び民間団体へのアンケート調査結果について説明。

〈質疑・意見〉

○委員

市町村アンケート結果から、女性相談支援員に非常勤が多いことが分かった。女性相談支援員の雇用の安定が支援につながると思う。

また、支援調整会議が各市町村であまり開かれていないということだが、関係団体とのつながりが必要になってくると思う。

他の点としては、連携している「庁内」の関係機関として「母子生活支援施設への入所調整窓口」が、令和5年の調査と比較して増えている一方で、連携の課題として、民間団体の質問項目では「入居のハードルが高い」という回答もあり、シェルター退所後の受け入れ先が少ないのではないかと感じる。

○委員

今後は市町村が支援調整会議を開いていくことが必要と思うが、成功事例を共有できる場や、要綱の作り方をお知らせするなどにも必要になるのではないかな。

○委員

支援調整会議がすごく有効なものもある一方で、意義を感じにくいと感じる会議もあると聞いた。どのような中身が有効なものかを大阪府で整理し、モデルを提示すれば意義を感じていただけると思う。

○委員

個別ケース検討会議の開催には、上席が集まる支援調整会議(代表者会議)等で開催の必要性を理解していただくなど、バックアップがないとなかなか難しいと思う。

○委員

個別ケース検討会議の開催について、現場の女性相談支援員等が関係部署に呼びかけて関係機関が集まってくださるのかと言った声も聞いているということを、府から働きかけて、市町村内で認識を持ってもらうことが重要だと思う。

○事務局

支援調整会議については、例えば、府内の主管課長会議等で、支援調整会議を有効に開催している市町村からの報告や、要綱等のひな形を参考に示すことなど、好事例の横展開を行うことで、設置促進につなげていきたいと考えている。

女性相談支援員の雇用安定については、女性支援法で柱の1つと位置付けられた女性相談支援員自体が非常勤を前提とした補助の仕組みで成り立っていることもあり、継続性があり専門性のある相談支援を実施してもらうため、府として人材育成等の環境整備についてできることを考えたい。また、今回のアンケートで、常勤職員も含めた体制やノウハウの高い民間団体に委託している自治体も複数あり、国が示す女性相談支援員の配置だけではない女性相談支援の在り方を大阪府としてどう評価し質を上げていくのかという視点が、今回見えてきた課題かと思う。

母子生活支援施設への入所に関するご指摘については、できるだけ幅広い支援という視点に立って検討していけたらと考えている。

○委員

女性相談支援員以外でもたくさん女性相談を受けている方がいるという実態が把握できたことが今回調査の素晴らしいところと思う。

大阪府で受けた女性相談の件数について、どの範囲までが件数なのか聞きたい。別の男女共同参画センターで受けている相談も件数に入っているのか。

○事務局

大阪府として令和6年度から女性相談窓口の設置を各市町村にお願いし、そこから回答いただいた数値なので、各自治体が女性相談窓口として集計された件数と認識している。

○委員

実際には主訴でなくても実は暴力があるケースがものすごくあると思う。そこも含めてどう把握し、支援の体制を作っていくかが課題と認識した。

資料3の検討課題にもあるように、女性相談支援員以外で女性相談を受ける方も含めた相談対応のスキルアップが非常に重要だと思う。特に委託先等は建物が別になっているところも多く、その場合連携は困難になると思うので、どうフォローアップしていくかを是非盛り込んでいただきたい。

○事務局

市町村の相談支援体制のフォローアップについて、窓口で対応する組織全体のスキル向上が、相談支援の質の担保につながると認識している。研修受講についても、女性相談支援員以外で女性相談に対応する職員やその上司も、研修受講や会議へ参加いただくことによって組織力向上につなげていけないかと考えている。

○委員

市町村アンケートで、「庁内他部署・庁外関係機関との連携がしやすくなった」という回答がある一方で、「いいえ(どちらでもない)」という回答もあった。今後時間経過とともに周知が進んで「連携がしやすくなった」という市町村が増えていく見込みと考えてよいのか。

そのうえで、連携の課題として、「連携体制のフローや役割分担が明確に決まっていない」、「システムがないため情報共有が難しい」という回答がある中で、大阪府として支援調整会議を軸に連携を図っていくことで連携が進んでいくという理解か、それとも他の取組みでこの課題に対応しようとしているのか確認したい。

15 ページの「女性支援窓口につながるケースの経由している関係部署」で、庁内の生活保護や児童福祉、次に障がい福祉からつながっていることが多い。16 ページの「庁外の関係部署」では、警察署や社会福祉協議会が多い中で、現時点で、そこにターゲットを絞った取組みを検討しているか聞きたい。

○事務局

「連携がしやすくなった」と回答した9自治体のうち、支援調整会議を設置・開催している自治体が8自治体となっており、支援調整会議を機能させている自治体は、連携が進んだと評価している。一方で、「いいえ(変わらない)」や「どちらでもない」と答えた自治体の中でも、10自治体は支援調整会議を行っている。中には女性支援法施行以前から一定の連携ができており、その意味で「変わらない」と評価している自治体もあり、丁寧に見ていかないと考えている。

また、連携の課題解消のために、支援調整会議を大きな仕組みとして推進していきたいと考えている。他部署や他機関の役割を理解することで、互いに重なる部分をどう対応するかという議論が進むと考えており、個別の支援調整会議や代表者会議を実施することで、連携促進の効果が生まれると考えている。

庁内や庁外の連携機関にターゲットを絞った取組みについては、関係機関の理解も重要な

ので、今後検討していきたい。

○委員

市町村が庁内の他部署と連携する際に、他部署の職員が女性支援法や DV などの知識を持っているかどうかが重要だと思うので、それらの知識を学んでもらう研修も必要と感じる。

府内自治体の「ひとり親相談」の事業に関わっており、相談内容は離婚相談や妊婦からの相談が多いが、その相談員も女性支援について理解してもらっていれば、庁内連携を進めていけるのではと感じる。

○事務局

15、16 ページの「庁内・庁外の関係機関を経由して、女性相談窓口につながるケースの内容」として、「女性相談窓口の支援が受けられないかの相談」が一定数あり、女性支援窓口の取り組み内容を関係機関にも知ってもらい、しっかりつないでもらう取り組みができた则认为している。

○委員

困難女性支援の全体像を学ぶ研修を、他部署の職員や警察等の関係機関も含めて実施している自治体もある。そのような取り組みも検討してみてもどうか。

また、庁内連携の課題として「連携体制のフローが決まっていない」という回答があった。DV 相談や DV 計画では、フローが作られているが、いかがか。

○事務局

フローについては、女性支援の場合は対象が非常に広く、幅広い支援を想定しないといけないので、画一的なフローで表現しきれないが、イメージを持っていただくには、成功事例をより具体的に知っていただくことが有効だと感じている。例えば研修の中で、他機関と連携した自治体の事例を知っていただく工夫も必要と思っている。フローを単純に決めればよいというものでもないところに、女性支援の難しさがあると改めて今回の結果を受けて感じた。

議題2. 大阪府女性支援基本計画の改定イメージ(案)

○事務局

資料4により、大阪府女性支援基本計画の改定イメージ(案)について説明。

〈質疑・意見〉

○委員

基本目標の(1)が、女性相談支援員や委託の相談員の配置になっていて、現状 19 の自治体

で女性相談の委託を実施している。委託も含めた数値目標だが、今回の結果を見ると別の場所に委託の職員がいて、市町村との連携がしにくいなどの課題もあるのではないかと思う。委託先で女性相談を担当している人を、大阪府の研修に参加できるということを保障したうえで委託を加えるべきではないか。

○事務局

委託であっても、質の担保は必要と考えており、基本目標の(2)で、初任者研修の対象者として、市町村が女性相談を委託している場合、その相談員についても、研修を受講いただけるよう案内したいと考えている。

○委員

女性相談支援員の会議に委託の方は入っていないと思うが、情報共有を考えると委託先の方も入ってもらう方がよいのではと思う。

○事務局

女性相談支援員の会議については、徐々に参加する女性相談支援員の人数が増えてきており、今後の会議の実施方法等について、検討していきたい。

○委員

アンケート結果の検討課題の一つとして、若年女性への支援が入っていたが、この課題は改定イメージ(案)に反映されているのか。

○事務局

府が令和6年度から開始した若年女性を主なターゲットとしている支援事業は、予算の調整もしながら時間をかけて継続し、事業を浸透させていきたいと考えている。

あわせて、若年女性の女性支援に関する認知度向上も必要と考えており、事務局でどのような取組みが可能か検討している。例えば教育現場に働きかけて、卒業前の高校生に困ったときの相談先があることを知ってもらう取組み等を考え始めたところ。関係部局との調整が必要だが、ターゲットを絞る形で周知・啓発をしていくなど、少しでも女性相談の認知度を上げていきたい。

○委員

例えば、親との関係の難しさや、妊娠、お金で困っている等、具体的なところをアピールするような小さなカードを卒業時点で配る等、予算のこともあるが、もし可能なら考えていただきたい。

○委員

生成 AI の普及等、社会情勢の変化を踏まえて、ホームページの閲覧数の数値目標を削除するということがあったが、AI 自身が正確な情報を前提にしているかというのがすごく気になっている。そういう意味では公的なところがしっかりと情報を出していくことが必要だと思う。

○事務局

AI が発達したからこそ、府としてホームページ等での正しい情報発信が必要と考えている。

○委員

6ページ以降に、「一時保護」が入っているが、そもそも保護の数自体が少ない。そうすると、相談の多くが一時保護を受けない相談になっているのではないかと。一時保護以外の相談について、計画に落とし込めるのか。

○事務局

この資料自体が前回計画を立てた時の概要版で、それをわかりやすく新旧のような形で示している内容。相談支援の充実が非常に重要だということもわかるような形で作っていきたい。

○委員

女性支援事業は曖昧な部分が多く、例えば暴力のケースや一時保護は理解しやすいが、それ以外の様々なことに関しても、女性支援につなぐと何をしてもらえるのかというのを、わかりやすい形で整理ができたと思う。研修や支援調整会議(代表者会議)で、女性支援につなぐとできることのイメージを周知するのが重要だと思う。

もう一つ、資料3の3ページ目の検討課題の「女性相談センターの一時保護前の各種手続きをスムーズに実施するための研修等の実施」で具体的な研修内容を考えているか教えてほしい。

○事務局

市町村に対し、女性相談センターの一時保護の依頼に際し、どんな情報が必要かを伝えるため、「大阪府女性支援・配偶者等からの暴力の相談マニュアル」を作成し、一時保護の依頼シートなどを市町村に周知した。それを使って一時保護の調整を進めているが、十分な活用には至っていないので、引き続き周知していきたい。

一時保護にあたって、なぜ事前に書類等の準備が必要かを、現場の窓口の方に十分理解いただくことが重要なので、研修でその使い方も含めて周知し、理解を深めていただく中で、少しずつでも改善が見込めるのではと考えている。今回のアンケートで見えてきた課題のうち、特に具体的に取組まないといけない部分については、すぐにでも取組んでいこうと検討を進

めている。

○委員

マニュアルができて、一時保護委託を受ける側は非常に対応しやすくなったという話を聞く一方、確認しないといけないことがたくさんで大変ということもある。

相互理解を深めることが大事だと思うので、例えば市町村の担当者に対し、一時保護所・一時保護委託先の見学を行い、そこでの暮らしについてイメージを持ってもらうことなどが有効ではないかと思うがいかがか。

○事務局

年1回ではあるが毎年、一時保護所や女性自立支援センターについての見学研修を行っている。ただ、どうしても生活現場に入るので、限られた人数にはなる。今年度も実施予定で調整している。

○委員

改定イメージ(案)の5の「(3)適切な相談支援」の研修に関する記載について、基本的には女性相談支援員や女性相談窓口で対応する方が受講対象となると思うが、庁内他部署・庁外関係機関の方も含めた研修も必要と考える。この点検討してはいかがか。

○事務局

支援調整会議の実務者会議等とともに研修等も併せて行っている自治体もあり、女性相談センターが講師として具体的な一時保護の流れやその他の連携について、他部署の方々も集まっていた中で研修等もさせていただいている。

大阪府では支援調整会議(代表者会議)を年に1回程度開催しており、その機会も活用しながら、いろいろな部署の方に向け、女性支援の現状を知ってもらえたらと思う。

○委員

民間団体との連携に関して、民間団体の情報が市町村に届くよう取り組んでいると思うが、さらなる取組みを検討していくべきと思う。

民間団体の顔合わせは継続してほしいと思っており、相互理解を深めるために、例えばそこに市町村の担当者が参加できる拡大版の交流会のような、連携の方策を検討してはいかがかと思う。

○事務局

市町村の主管課長会議で、民間団体の取組み発表や紹介を少しずつ始めているので、市町村にできるだけ具体的に民間団体の取組みを知っていただくような働きかけを引き続き充実

させていけたらと思う。

○委員

若年女性の支援についての取組みで、学校から依頼があれば出張授業としてデートDVの授業等を行っている。DVに限らず困難女性等、高校生の中にも潜在的にいる。困った若年女性が相談しやすいように、SNSの発信で「市町村のガールズセミナー」のようなキャッチーなハッシュタグを付けて相談できるようなものも有効だと思うので、周知の参考にしてもらいたい。

議題3.「大阪府女性支援基本計画」の改定スケジュールについて

○事務局

資料5により、今後の改定スケジュールについて説明。

〈質疑・意見〉

委員からの質疑・意見特になし。

○会長

それでは時間となりましたので、本日の議事については終了いたします。